えるぼし認定通知書を交付しました!

株式会社 ニッカリ



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を 認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、

「株式会社 ニッカリ」を令和6年5月9日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和6年5月28日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



(右) 株式会社 ニッカリ 代表取締役 杉本宏様 (左) 岡山労働局 雇用環境・均等室長 播磨 久美

株式会社 ニッカリ 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

当社では、社員の声を積極的に取り入れ、制度の見直しなどを行い、小さな子どもがいる女性社員も管理職として活躍しています。また、男女問わず社内の様々な制度を利用して、育児や介護と仕事を両立をしています。こうしたことを採用の場面などでPRできればと考え、認定取得を目指しました。

★女性活躍推進のための工夫

当社では、社員の働き方に関する取り組みに力を入れています。

徹底的に無駄をなくし、業務の効率化を進め、土日祝を公休日に変更し公休日を20日増やすことができました。また、定時を30分短縮、現在は1日7.5時間・週35時間の勤務としています。年次有給休暇の取得率も、全社員の計画的な取得を推進し、取得率は100%です。

育児や介護をしながら仕事を続けている社員の声をもとに制度も見直しました。テレワーク制度の導入、育児時短勤務対象者の拡大(満3歳までから小学校3年生までに)、時間単位の年次有給休暇制度の導入、フレックスタイム制度の導入など。

こうした取り組みが、男女問わず、社員の家庭と仕事の両立に繋がっています。今後も、 時代にあわせ柔軟に働き方に関する取り組みを続けていきます。

★えるぼし認定マークの活用

ホームページに掲載予定です。